

制定日：2013 年 07 月 08 日

改訂日：2024 年 12 月 01 日

I SMS 基本方針

スターツファシリティサービス株式会社

システムディバイス部

執行役員 五味 武史

当部は、建物への入退出管理システムや鍵保管システム等のセキュリティ事業を展開し、お客様に安心・安全を感じていただけるサービスを提供していく中で、情報セキュリティを確保することは必須であると考えております。当部に所属する全ての従業員が情報セキュリティに対する意識を高く持ち、行動するための指針として、ここに I SMS 基本方針を示します。

1. 情報セキュリティの維持、改善を継続的に行なうための体制を構築する。
2. 情報セキュリティを確保するための規程を策定し、これを遵守する。
3. 情報資産を情報セキュリティ上の脅威から保護するため、適正なリスクアセスメントを行う。特に、顧客情報や営業情報、技術情報、個人情報等を重要な情報と考え、これらの情報を漏えい、紛失、破壊及び改ざん等のリスクから保護するための適切なセキュリティ対策を行う。
4. 大規模地震や津波等の自然災害が発生した場合に備え、事業継続に資するためのマニュアルの整備と訓練を実施し、従業員の身体・生命の安全と情報資産の保護に最善を尽くす。
5. 定期的に I SMS の見直しを行い、これを維持し、改善する。
6. 従業員に I SMS に関する適切な教育を行い、意識の向上を図る。
7. 著作権等の知的財産権や個人情報の保護及び自組織が展開する事業に関する関連法規、顧客や取引先及び従業員等との契約上の要求事項を遵守する。
8. 当基本方針及び I SMS に関する規程の違反者に対し、就業規則に基づく罰則を適用する。
9. 情報セキュリティに関連する事件・事故の速やかな対策をとるとともに、その原因を分析し、再発防止策を講じます。
10. 当社の情報セキュリティ目的の枠組みについては「セキュリティ目的管理シート」に定めます。

以上